



第268号
令和7年(2025年)
2月1日発行

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 FAX:0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ

鎌倉市議会

検索

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会



令和6年(2024年)12月定例会(12月4日～12月23日)

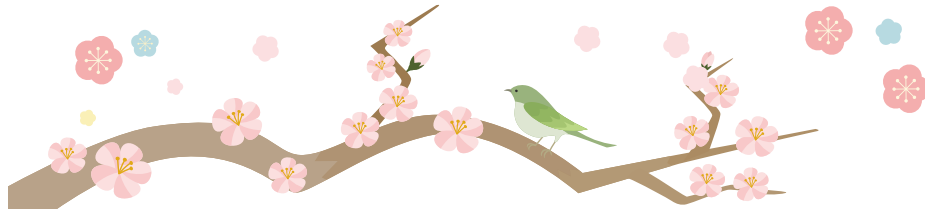
令和6年度一般会計補正予算等を可決

●定例会の概要

- ・12月定例会では、20名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、専決処分承認議案1件を承認、条例関係議案7件、補正予算議案3件、その他議案13件を可決しました。
- ・議員提出議案1件を可決、陳情3件を採択、陳情2件を不採択としました。

●定例会の主な動き

12月定例会／本会議(12/4～6、9)……一般質問、議案上程、採決(2面～4面、6面)
各常任委員会(12/11～13、16、19、20)……議案、陳情審査等(5面)
本会議(12/23)……委員長報告、議案上程、採決(6面)



市議会の役割とは？市議会議員の仕事って？

市議会の役割と市議会議員の仕事についてご説明します。

市議会の役割

市議会には、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権や調査権などの権限が与えられています。

主な権限は以下のとおりです。

①議決

市政を進めていく上で重要な案件については市議会の決定が必要です。これを議決といいます。市議会が行う議決の主なものは次のとおりです。

- 市の法律ともいべき条例を定めたり改正したりすること。
- 市の予算を定めたり決算を認定すること。
- 市の税金、使用料、手数料などを決めること。
- 一定の金額以上の工事や物件の購入の契約を決めること。
- 副市長、教育長、監査委員などの選任に同意すること。

②市の仕事の調査・検査

市政が市民の期待どおりに適正に行われているかを調べるために、市の事務の検査をしたり監査委員に監査を求めたりします。

③意見書の提出

市の公益に関する事項(市民にとって重要なこと)について、国や県などの関係機関に意見書を提出します。



本会議

本会議とは、全議員で構成する議会の会議のことをいいます。



- 主な内容
- ・市長が議案(市の仕事の計画やお金の使い方など)を提案する。
 - ・議員が市政に対する一般質問を行う。
 - ・委員会で話し合った内容を報告。
 - ・賛成か反対かを採決し、市議会としての意思を決定する。



(鎌倉市議会議場)

市議会議員の仕事

- 本会議や常任委員会、特別委員会に出席し、議案の審議、報告の聴取
- 市民からの相談・要望対応
- 現地調査
- 市役所への相談
- 法令などの調査研究
- 地域イベント参加
- 議会報告会の開催 など



委員会

市の仕事は、幅広く複雑なため、専門的・効率的に審査を行えるよう、鎌倉市議会には次の4つの常任委員会を設置しています。そのほか、必要に応じて特別委員会を設置しています。



総務常任委員会

市の総合計画・財政・デジタル戦略・地域共生など

教育福祉常任委員会

学校・文化財・子ども支援・福祉・市民健康など

市民環境常任委員会

市民生活・観光・防災・ごみ関連・消防など

建設常任委員会

緑地・崖地対策・道路・下水道・庁舎整備など

本会議・委員会ともに傍聴することができます。インターネット中継も行っています。



【今後の定例会開会予定日】2月定例会: 令和7年(2025年)2月12日(水)

※開会予定日は、変更となる場合があります。

かまくら議会だよりは、温室効果ガス排出削減のため、古紙含有率100%の再生紙にCO₂発生を抑制した植物油インキで印刷しています。また、ユニバーサルデザインフォントを採用し、見やすい紙面づくりを行っています。



一般質問

主な質問と答弁

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるものです。12月定例会では20名の議員が一般質問を行いました。
一般質問の全文は、2月上旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

海外都市提携事業に関して

公明党

児玉 文彦



質問…世界情勢や国家間の情勢が厳しい局面になったとしても、地方自治体の間では微動だにしない強固な信頼関係・友好関係を築いていくことが世界平和への礎になると信じる。全国に先駆けて「平和都市宣言」を行った鎌倉は、その使命が大きいと感じる。

これからの海外都市提携事業に対する松尾市長の考えを伺う。

市長…議員ご指摘の通りだと考える。世界ではいまだに紛争が絶えず、国際情勢が厳しい今こそ、全国に先駆けて「平和都市宣言」を行った鎌倉市として、相互理解を深める重要性を踏まえながら海外都市との交流を深めていきたい。

その他の質問: 高齢者の外出支援策に関して



GIGA端末の更新、5歳児すこやか相談

公明党

納所 輝次



質問…市立小中学校の児童生徒が1人1台使用しているGIGAスクール用端末の数は?

教育文化財部長…約1万1千台をリースにより使用している。

質問…端末の更新と処分はどのように予定しているか?

同部長…リース期限を迎えた端末は業者に返却する。業者には端末のデータ消去の証明発行を求める。その後、分解やリサイクルされる予定。

質問…発達支援につながる「5歳児すこやか相談」を医師会の理解と協力を得て、国の補助が拡充される「5歳児健診」に拡充してはどうか?

市長…子どもたちの成長、発達を見守るために、国の示す内容や補助金の活用を検討し、現在の事業を生かしつつ、さらなる充実を図っていく。



障害福祉を基点に一人一人を大切に社会へ

ネット

井上 三華子



質問…障害者理解を深めるための研修や人材育成・ガイドヘルパーの拡充・支援者の支援・当事者に応じた市の支援などの地域課題に対して市としてどのように取り組んでいくか。

健康福祉部長…課題として、必要な住まい・日中支援の居場所の確保・緊急時の対応・親亡き後の体制の整備がある。地域で障害者が自分らしく安心して暮らせるために地域の理解をさらに推進していく。

質問…市は農業就労体験セミナーを行っているが、鎌倉らしい農福連携の取り組みをより推進していただきたいがいかがか。

市長…より多くの方に体験していただきたい。障害当事者や農業経営者、障害事業者の声を聴きながら連携して検討していきたい。

その他の質問: 女性障害者の人権について、人権のある差別ないユニバーサルな視点を鎌倉市に、学校給食を通した食のあり方について



介護医療院と介護老人福祉施設について

銀河

岡田 和則



質問…介護医療院の整備が必要だが進捗状況はどうか。

健康福祉部長…補助金の対象施設に介護医療院を追加できるよう準備している。民間事業者から市内に介護医療院を新たに整備することを聞いているので、開設されれば市内で初めての施設となるので市としても支援していきたい。

質問…介護老人福祉施設の入所待機についてはどうか。

同部長…既存施設の調整で対応している。

その他の質問: 大船駅東口・西口ペDESTリアンデッキの管理、松竹前治道整備と無電柱化、玉縄地域の公的施設について



ふるさと納税について

自民党

後藤 吾郎



質問…企業版ふるさと納税制度は本市が地方交付税の不交付団体であることから対象外と聞いている。今後新庁舎整備や深沢のグラウンド・体育館の建設など大規模事業を控えている中、資金面や人材確保の観点からメリットが大きいと思うが市長の考え方を伺う。

市長…企業版ふるさと納税制度は企業が税控除というメリットを受けながら自治体運営に参画することができる。企業と連携した地方創生のさらなる充実強化および共生共創社会の実現に向けて必要不可欠でぜひ活用したいと考えている。本市としては企業版ふるさと納税制度の期間延長と対象拡大を国に求めているところであり、公共施設再編に係る大規模事業については、さまざまな制度・手法を活用してゆく。

その他の質問: 新庁舎整備について、特別多数議決である位置条例改正議案はいつ再提出するのか、職場環境改善の観点から早期の決断を



通級指導教室に関する負担軽減について

無所属

藤本 あさこ



質問…令和5年2月に提案した、通級指導教室の送迎に関する保護者負担の軽減策について、巡回型や全校設置型など別自治体の施策を例に提案してきた。進捗状況を伺う。

教育文化財部長…保護者に送迎してもらう理由は、指導を見てほしいから。送迎の負担がかかっていることは理解している。中学校に開設する通級指導教室については巡回型を導入する予定。

質問…中学校で巡回型を導入できるなら、小学校にも導入してほしいがいかがか。

同部長…特別支援学級の全校設置、中学校通級指導教室の開始、SA(スクールアシスタント)による学習支援などを進めていく。

その他の質問: 人事評価と人材育成について、鎌倉市のSRHRの実現について、教育に関する諸問題について



ごみ処理広域化実施計画の見直しが必要

ゆめみらい

日向 慎吾



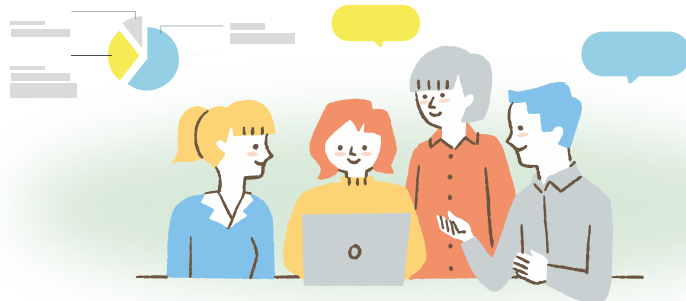
質問… 2市1町ごみ処理広域化実施計画について今年度は第1期（令和2～6年度）の最終年度であるが、本市のごみ減量・資源化策の進捗状況を伺う。

環境部長… 家庭系生ごみの資源化は、小規模処理施設の整備を予定していたが稼働できていない。一方、事業系ごみの資源化を前倒しで実施し、紙おむつ資源化策は実証実験を行った。

質問… 施設整備の遅れなど実施計画の見直しが必要と考える。計画と現状との乖離があるが、修正に向けた協議は行っているか伺う。

同部長… 2市1町ごみ処理広域化検討協議会において、令和6年度中に第1期計画に関して各市町の進捗状況を踏まえ、中間評価を行う。

その他の質問：戸別収集について（収集品目拡大・少量排出事業所収集制度の周知）、地域行事の保存・継承（祭礼や芸能を文化財指定へ）



ますます悪くなる障がい者の労働環境について

無所属

千 一



質問… 令和6年3月から11月において鎌倉市で閉所した就労継続支援A型事業所はあるか。

健康福祉部長… 就労継続支援A型事業所1カ所が閉所した。なお、その跡地には、同じ法人が就労移行支援事業所と就労継続支援B型事業所を開設した。従来の通所者の多くはこの就労継続支援B型事業所に通所していると聞く。また9月に新たに1カ所、就労継続支援A型事業所が開所した。

その他の質問：重度訪問看護について、選挙について、生活をもっとしやすく



当面課題の進捗と将来課題の検討について

無所属

出田 正道



質問… 北鎌倉隧道の安全対策工事の着工日および通行再開時期を伺う。

市長… 第4回関係地権者等との意見交換会で、小型自動車通行（案）の承諾が得られれば、詳細設計と安全対策工事の期間を踏まえ令和8年度の通行再開ができると考えている。

質問… 今泉クリーンセンターが鎌倉市全市の燃えるごみを受け入れることとなるが、今泉地区と岩瀬地区の歩道と道路の整備は万全か。

市長… 周辺道路整備につきましても、地元住民からのご意見を伺いながら、さまざまな対応を進めてきておりまして実施可能な安全対策を図ってきた。安全対策には万全を期してまいりたいと考えている。

その他の質問：腰越エリアの津波避難、消防団支援における資機材配置、停電・災害時における電力供給の検討



市庁舎現在地に市民の活動拠点をつくる意義

ネット

保坂 令子



質問… 市民が自治する力を発揮して鎌倉のまちと人々の暮らしを活力のあるものにしていく上で、市民の活動拠点が担う役割は大きく、その整備場所でも市庁舎現在地以上の場所はない。行政サービスの維持と地域の防災力向上機能の確保について具体的に示すことは重要だが、中央図書館・生涯学習センター・市民活動センターの機能を集約化する拠点の意義がもっと強調されてよいのではないか。

まちづくり計画部担当部長… 鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出し、誰もが気軽に利用でき、長期にわたり市民に愛される施設にしたいと考えており、現在地の利活用がなされた際のさまざまなメリットについてもしっかりと周知していく。

その他の質問：「場所の支援から人の支援へ」の転換と在宅避難を支える体制づくり、学校教育の「生き方教育化」と外部連携



本庁舎移転は財政が厳しいのでは？

無所属

長嶋 竜弘



質問… 103万円の壁撤廃で税収減はどの程度になるのか？特に不交付団体は厳しいのでないか？

総務部長… 今後、詳細な制度設計が進められるものと考えているが、仮に現行の給与収入103万円の所得税課税ラインが178万円に見直され、市県民税の算定にも同様の見直しが行われた場合、推計ではあるが、本市の場合30数億円の税収減が発生するものと見込んでいる。個人住民税は地方自治体の基幹税であることから、仮に、見直しにより税収減が発生する場合は、全ての地方自治体に確実に減収分が補填されるよう、国に強く求めていく。

その他の質問：人口減少税収減、工事費高騰、陣出遺跡調査、土壌調査、インフラ老朽化、学校雨漏り



観光トイレ有料化、市歌普及、デジタル教育再考

ゆめみらい

前川 綾子



質問… 「観光トイレが少ない。」と市民や観光客から多く聞かが。

市民防災部長… 観光客に対してアンケート調査を行う中、トイレの場所や使いやすさについては、約93%の方が満足あるいは問題がないと答えているが、一部の場所では便器数の不足などを認識している。

質問… 一部トイレには大変汚れている場所を見かけるが。

環境部長… 清掃は業務委託しており、標準的な清掃回数は2回、鎌倉駅東口では平日6回（土日祝日9回）、八幡宮では3回実施している。

質問… 維持管理費の負担軽減と利用者意識を高めるために有料化は。

市民防災部長… 観光トイレは市税で賄っているが、受益者負担は効果的と考えており、有料化にかかわらずその方法を考えていく。

その他の質問：郷土愛を育む鎌倉市歌の普及、教育のデジタル化を再考すべき時ではないか、など



ノーベル平和賞・支所の充実/市長の見解求め

日本共産党

武野 裕子



質問… 平和都市宣言を誇るのであれば、日本被団協のノーベル平和賞受賞のお祝いメッセージを、横断幕等で来庁者に伝えてほしい。

市長… 横断幕等の設置は考えていないが、市民に広く周知をし平和意識のさらなる醸成につなげていきたい。

質問… 鎌倉市のDX推進の状況について教えてほしい。

共生共創部長… 令和4年8月に鎌倉市行政DX推進指針を策定し、順次取り組んでいる。

質問… DXを職員減らしの材料にされる危惧がある。地域の顔の見える関係、防災やスマホ、PCを使えない人の対応にとって支所が重要であり、充実を図るべきと考えるが、いかがか。

市長… 効率性や利便性を追求しつつ、対面による対応が必要な市民にも寄り添った対応ができるよう併せて検討していく。



市役所本庁舎等の移転・再編問題について

日本共産党

高野 洋一



質問…大船消防署と消防本部の現在地について、深沢地域に移転後も「消防施設の存続」を検討するという方針転換が示された。ならば移転しないで大船消防署自体、存続させればいいのではないか。

消防長…公共施設再編計画を基に移転計画を進める。将来的には地域全体の適正配置を検討する必要があることから、人口分布等を考慮しつつ、地域住民と話し合いを重ねながら検討を進めていきたい。

質問…二元代表制である以上、本庁舎移転問題について、議会の任期中に一定の結論を出すのが責任ある態度であると考えているがどうか。

市長…否決後、約2年が経過したが、議員の任期中に位置条例の可決に向けては、相手のあることではあるが、最大限努力をしたい。

その他の質問：新庁舎等整備基本計画策定後の改善点について、現在地利活用基本計画策定後の市民周知について



公共交通の充実、高齢者交通補助を

日本共産党

吉岡 和江



質問…バス減便が続いているが、まちづくりの視点で考えていくべき。市の公共交通の維持について伺う。

まちづくり計画部担当部長…今後2カ年かけて地域公共交通計画、交通マスタープランの両計画を策定する。市民が外出しやすい環境づくりを、まちづくりの視点を持って進めていく。

質問…富山市は公共交通利用と自家用車利用市民の行動を調査。公共交通利用は歩行数が多く、医療費削減が図られた。市は高齢者交通補助を1億2千万円出している。外出しやすい環境づくりは大事。

市長…外出しやすいまちづくりを目指すのは1つの重要な観点であり、具体的な手法についても引き続き検討していく。

その他の質問：住みたいまち、安心して住み続けられるまち鎌倉を①水害対策②道路改善③交通対策④マイナ保険証と国保料について



市役所移転よりも前に緊急でやるべき課題

銀河

くりはら えりこ



質問…津波避難困難区域内の人口推計が8,944人。市長のおっしゃるところの防災司令塔をつくっても、そもそも津波避難困難区域の方々をどう救うかなければ、何の意味もない。この現状をどう考えるか。

市長…新庁舎を造ることで全ての災害対応が完結するというわけではない。津波避難困難区域の対策は重要な案件。全てが一気に解消するという問題でもないが地域の方々と話し合いも重ねているところ。鎌倉消防跡地の活用や沿岸地域の公共的な土地の活用は、行政としても地域住民のご理解をいただきながら、確実に進めたいと考えている。

質問…鎌倉地域の消防施設が由比ガ浜から雪ノ下に移転することに対する地域住民の不安をどのように解消するか。

消防長…救急車の効率的な運用として、需要が高まる地域や時間帯を分析し、待機させる機動救急隊の運用を研究する。



市庁舎現在地の利活用について

自民党

森 功一



質問…市庁舎現在地に導入する機能について伺う。

まちづくり計画部担当部長…計画では行政、中央図書館、生涯学習、防災機能のほか、市民活動の場、歴史・文化・観光情報の発信の場、事業の立ち上げを支援する共創の場を導入する。また、民間機能に加え、イベント利用できる広場等、市民の憩いの場を導入する。

質問…市庁舎現在地の利活用は新庁舎の深沢移転が前提となる。新庁舎等の整備事業の実現に向けて、市長の意気込みを伺う。

市長…改正位置条例は否決されたが、改めて市民の皆様に移転整備の重要性について丁寧な説明を重ねてきたところである。全市的なまちづくりの観点から必ず実現させなければならない事業であり、特に災害対応の視点では、市政の最重要課題と捉え、強い想いをもち不退転の決意で進めていきたい。



学校整備計画・部活動地域移行・平和推進

無所属

竹田 ゆかり



質問…学校の建て替えには6年間を要する。地震発生確率値は年々上昇する。海に近い第一小学校の建て替えは1年でも早く着手すべきではないか。

教育文化財部長…第一小学校区の津波対策の重要性は認識している。学校整備が地域に与える効果やその他の視点を含め検討していく。

質問…体育館の空調設備設置は教育的観点から、また避難所としての観点からも早急に取り組むべきではないか。

同部長…関係部局と連携しながら、整備の在り方を検討していく。

質問…部活動地域移行には外部指導員確保のための予算が必要である。

市長…部活動地域移行は、学校の働き方改革、放課後の中学生の体験・居場所の確保として重要。取り組みが前進するよう努める。

質問…鎌倉の子どもたちを広島・長崎に派遣する事業の検討を。

共生共創部長…2025年度平和推進事業全体の中で検討する。



鎌倉まちづくり1200年歴史

無所属

松中 健治



質問…新庁舎深沢移転に断固反対だが、鎌倉は古都であり、市歌にも歴史の都、文化の都とあり行政の府である。市長の感想を聞きたい。

市長…三方を山に囲まれ、海に面していることが鎌倉の中心と言われればそのとおりである。中心から離れる移転計画であるが、災害時にも行政サービスが提供できるなど、総合的に決定してきた。

質問…古代から葛原岡神社高台には富士山の眺望が素晴らしいところがあり、鎌倉時代以前から源氏ゆかりの源氏山公園がある。園路、入り口等一帯の整備をして一大史跡公園を検討すべきだ。

都市景観部長…現時点では再整備の計画はないが、地域のニーズ、利用者等の意見を踏まえ今後、検討していく。

その他の質問：観光資源の発掘。トイレ整備。高木、古木対策、防災対策を。深沢に独自消防署、防犯対策間バイト等警備保障の巡回。まちづくり財政。



高齢者の運転免許証返納について

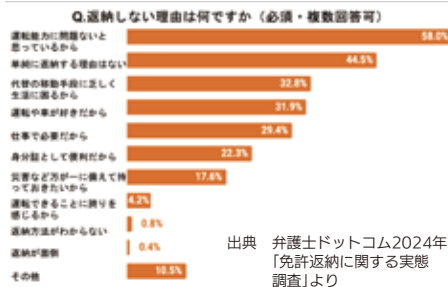
ゆめみらい

中里 成光



質問…他市でもさまざまな運転免許証自主返納者への取り組みがある。この鎌倉でも高齢者ドライバーの事故による悪意なき加害者、そしてもちろん被害者とその家族を出さないために「運転免許証自主返納者等支援事業」をさらに充実させてほしいがいかがか。

市長…本市の高齢者ドライバーは増加していく見込みであり、高齢者の免許証の自主返納を促していくことにより高齢者ドライバーによる事故を減らすとともに、免許証を自主返納した方がこれまでどおり外出し、健康づくりや生きがいづくりにつながるきっかけとなるよう事業の充実に向けた検討をしてまいりたいと考えている。



12月12日開催 審査した内容(議案4件、報告事項4件)

報告事項 戸別収集の進捗状況について

戸別収集の進捗状況について、6点(①燃やすごみ戸別収集業務委託契約、②市民周知、③集合住宅における排出場所設置状況、④集合住宅の集積所維持管理に係る補助制度の申請状況、⑤少量排出事業所収集制度、⑥戸別収集実施計画)の報告がありました。

質疑を通じて、「市民意見を把握するため、アンケートを実施予定であること」「市民の不安の声には、本市で過去にモデル事業を行っていたことや他自治体で実施している事例があることなどを踏まえ、丁寧に説明していくこと」「ごみの排出容器購入の補助は予定していないこと」「新たにできる集合住宅の情報を確実につかんで案内をしていくこと」「緊急時などのバックアップ体制については、委託事業者において適切に行われること」など市の対応や考え方を確認しました。

委員会では、報告事項について了承しました。



排出容器の置き場所のイメージ

12月16日開催 審査した内容(議案5件、陳情4件、報告事項7件)

報告事項 扇湖山荘の利活用について

鎌倉山に所在する扇湖山荘は、本館、茶室などの建物や庭園を備え、優れた風致景観を形成している施設です。平成22年(2010年)に市が寄付を受けて以降、その利活用にに向けて、民間事業者の資金やノウハウを活用する検討を行ってきましたが、このたび研修厚生施設を柱とした利活用に関する事業提案を受けることとし、公募型プロポーザルを実施したとのことです。

事業者の公募については、令和6年(2024年)7月30日から10月31日までを提案書の受付期間とし、8月19日には6団体の出席の下、現地説明会を開催したとのことです。そのうち1団体から提案書の提出があり、11月にプレゼンテーションを実施し、審査した結果、一般社団法人鎌倉ルネサンスを優先交渉権者として決定したとのことです。

今後は令和7年(2025年)1月頃をめどに、優先交渉権者と基本協定を締結した後、約1年間かけて事業の実現性を高めるため、整備方法や許認可手続き、地域住民との合意形成などについて詳細な協議を行った上で、令和7年度中の基本契約の締結を目指すとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。



扇湖山荘の外観

市民環境常任委員会

常任委員会

審査の一部を紹介します

総務常任委員会

建設常任委員会

教育福祉常任委員会

12月13日開催 審査した内容(議案6件、陳情6件、報告事項10件)

議案第42号 業務委託契約の締結について

本議案は、鎌倉市新庁舎等基本設計及びDX支援業務委託(※)について、公募型プロポーザルの手法で選定を行った最優秀提案者である、株式会社日建設計と随意契約を締結するもので、業務内容は、新しい市役所のイメージを具体化するため、新庁舎、消防署、図書館および学習センターを含めた基本設計業務のほか、DX支援業務、執務環境等整備支援業務、地盤・地質調査業務およびテレビ受信障害事前調査業務を実施するものとのことです。

契約金額は2億9480万円(消費税額など含む)、契約期間は令和8年(2026年)2月27日までとのことです。

委員会では、業務内容や費用の積算根拠などについて質疑が行われた後、一部の委員から、「大船消防署に消防機能の一部を残すよう検討する方針転換があり、本庁舎の移転計画についても変更の余地が生じたことなどから継続審査とすべき」との動議が出されましたが、少数の賛成により否決しました。

その後「本庁舎移転に反対する立場からすると基本設計を進めることは無駄遣いである」「より良い庁舎となるよう具体的な提案を行うことが議会の果たすべき役割である」などの意見が出され、採決を行った結果、可否同数となったため、委員長裁決により、原案を可決しました。



市役所外観とその周辺のイメージ(最優秀提案者の提案より)
提案内容がそのまま新庁舎の基本設計となるものではありません。

(※)DX:情報通信技術を活用し、人々の生活をあらゆる面で、より良い方向に変化させること

12月11日開催 審査した内容(議案4件、報告事項6件)

報告事項 こどもの居場所づくりの検討状況について

こどもの居場所づくりの検討に当たっては、令和6年(2024年)3月22日付の市議会からの提言書(※)等を踏まえ、既存施設の利活用や民間事業者等との連携、分かりやすい情報発信という観点から、「ふやす・広げる」「つなぐ」の二つのキーワードを柱に取り組みを進めていくとのことです。

まず、「ふやす・広げる」については、多様なこどもの居場所がつくられるように、①子育て支援センターの増設、②自治町内会館の空きスペース・空き時間の活用、③放課後子どもひろばの日曜開所の検討を進めていくとのことです。

次に、「つなぐ」については、子ども自身が「行きたい」「居たい」と思える場所を簡単に見つけられるように、①居場所マップによる可視化、②欲しい情報に簡単にアクセスできる仕組みづくりを進めていくとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

(※)市議会からの提言書:令和5年(2023年)5月に開催した議会報告会において、こどもを含む多世代の居場所について意見が多く寄せられたことから、その後、教育福祉常任委員会において協議を行い、居場所づくりについて、市長に政策化を求めたもの。



陳情の議決結果

12月定例会では、17件の陳情が提出されました。そのうち、7件を全議員に配付し、10件を各常任委員会に付託し審査を行いました。付託した10件のうち、2件を議決不要、3件を継続審査、本会議において3件を採択、2件を不採択としました。採択した陳情の要旨および議決結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◇陳情第39号 極楽寺二丁目「滞在型国際交流施設」についての陳情

陳情の要旨 極楽寺二丁目にある空き家が、2023年夏頃、突然「滞在型国際交流施設」となり、不特定多数の訪日外国人が入り、居住するようになったが、同施設には管理者がおらず、また、旅館業法や消防法などいかなる法規制も受けていないため、防火・防犯・騒音・ごみなどの面で、近隣住民は日常生活に大きな不安を感じている。インバウンドが増加する中、このような施設が鎌倉市に現在複数あると推測され、今後も増えるの見込まれるため、現行の法規や条例でこのような施設を規制・指導ができないのであれば、現在と将来の鎌倉市民の生活の質と環境を守るため、条例の制定も視野に入れ、現状の把握と改善、新たなルールづくりの検討に着手することを求めるものです。

総務常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

◇陳情第41号 深沢への新市庁舎整備を進めることを求める陳情

陳情の要旨 停滞する移転事業を前に進めるため、市議会で改正位置条例を可決させ、移転を推進することを求めるものです。

建設常任委員会では可否同数のため委員長裁決により採択、本会議では多数の賛成により採択しました。

◇陳情第48号 「再審法改正を求める意見書」提出に関する陳情

陳情の要旨 冤罪被害者を救済するための手続きを定めた、いわゆる「再審法」において、再審請求手続きにおける証拠開示の制度化および再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止に関する事項を定めるよう、国に意見書を提出することを求めるものです。

総務常任委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

【不採択とした陳情】

◇陳情第40号 北鎌倉隧道のミステリー解決を議会に願う陳情

◇陳情第50号 公の場において市民が正式な手続きを経て指摘した事項について適切な対応を求める陳情

可決した意見書

12月定例会では、次の意見書提出に係る議案を可決しました。なお、可決した意見書は地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

再審法改正を求める意見書

冤罪は、最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、我が国にとってももちろん、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題であると言える。

冤罪被害者を救済するための制度としては、「再審」があるが、その手続を定めた法律(刑事訴訟法第四編「再審」)には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。

そのため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の適正さや公平性が制度的に担保されていない状況にある。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くの事例では、再審段階で明らかになった、警察や検察庁といった捜査機関の手にある証拠が、冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。

しかし、冤罪被害者を救済するためには、捜査機関の手にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。

そのため、裁判官や検察官の対応により、証拠開示の範囲に大きな差が生じている。このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要である。

また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行うことができるが、その結果、審理が長期化して冤罪被害者の救済を長引かせている実情がある。

よって、冤罪被害者を早急に救済するために、次の事項を定めるべく、再審法を速やかに改正することを求める。

- 再審請求手続における証拠開示の制度化
- 再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年(2024年)12月23日

鎌倉市議会

議決された主な議案等

※12月定例会では、市長提出議案24件、委員会提出議案1件、陳情5件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対

会 派 名				※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人 以上の議員で構成されます。 ※会派に属する議員は代表質問を行うことができます。 また、議会運営委員会や予算・決算等特別委員会の委員と なることができます。				無 自 所 属 の 党 会				夢 み ら い 鎌 倉				議 鎌 公 倉 員 市 明 議 団 会 党				議 鎌 日 倉 本 員 市 共 議 産 団 会 党				運 ネ 神 ッ ト フ ー 奈 倉 ク 川				銀 河 鎌 倉				無 所 属			
議 員 名				※◎は会派の代表者 ※池田実議員は議長のため、採決には参加していません。				◎中 村 聡 一 郎	く さ 林 じ ん じ ろう	後 藤 吾 郎	志 田 一 宏	森 功 一	◎前 川 綾 子	中 里 成 光	日 向 慎 吾	池 田 実	◎大 石 和 久	児 玉 文 彦	納 所 輝 次	◎吉 岡 和 江	武 野 裕 子	高 野 洋 一	◎保 坂 令 子	井 上 三 華 子	◎く ろ は ら え り こ	岡 田 和 則	千 一	出 田 正 道	藤 本 あ さ こ	竹 田 ゆ か り	長 嶋 竜 弘	松 中 健 治			
主 　　　　　 議 案 等				議決結果																															
条 例	第51号	鎌倉市無電柱化条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第55号	鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第57号	鎌倉市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
補正 予算	第58号	令和6年度鎌倉市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
そ の 他	第42号	業務委託契約の締結について (鎌倉市新庁舎等基本設計及びDX支援業務委託)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第45号	指定管理者の指定について (鎌倉市民活動センター、大船市民活動センター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第47号	逗子市と鎌倉市との可燃ごみの焼却処理の事務委託に係る協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議 会 議 案	第5号	再審法改正を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
陳 情	第39号	極楽寺二丁目「滞在型国際交流施設」についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第41号	深沢への新市庁舎整備を進めることを求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

12月定例会

12月定例会では、委員会から1件の議案が、また市長から24件の議案が提出されました。
主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《委員会提出議案》

再審法改正を求める意見書の提出について【議会議案第5号】
(意見書の内容は5面に掲載)

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市無電柱化条例の制定について【議案第51号】
都市防災機能の向上、安全かつ円滑な交通の確保および景観の保全に資することを目的として、電線類を地下に埋設することによる無電柱化について、必要な事項を定めようとするものです。
その主な内容は、条例で定める路線または区域における電線類の敷設や費用負担に関する規定、無電柱化が特に必要であると認められる道路において、占用の禁止または制限等の措置を講ずる旨の規定などを定めようとするもので、令和7年(2025年)4月1日から施行しようとするものです。
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について【議案第55号】
いなむらがさき子どもの家「いなほ」について、令和7年(2025年)3月に新設する施設に運営施設を移転することに伴い、新施設の子ども室の面積に応じて、利用定員を36人から35人に改めようとするものです。条例の施行日は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行しようとするものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第57号】
学びの多様な化学校(不登校特例校)を設置するため、御成中学校に分校を置き、分校の名称を由比ガ浜中学校とすることおよびその位置を定めようとするものです。条例の施行日は、令和7年(2025年)4月1日から施行しようとするものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

令和6年度鎌倉市一般会計補正予算(第7号)【議案第58号】
史跡建物等移転補償金、市有地の枝払いおよび測量業務に係る経費などを追加しようとするもので、歳入歳出ともに4042万2千円を増額し、補正後の総額は776億7990万5千円となります。
また、鎌倉地域漁業支援施設防波堤整備事業について継続費の追加、

第二小学校受水槽改修事業について
緑越明許費の追加、川喜多映画記念館管理運営事業費ほか11事業費について債務負担行為の追加をしようとするものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

業務委託契約の締結

業務委託契約の締結について【議案第42号】
(議案の内容は5面「建設常任委員会」の記事に掲載)
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

指定管理者の指定について【議案第45号】
鎌倉市市民活動センター条例に定める鎌倉市市民活動センターおよび大船市民活動センターの指定管理者として、特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議を指定するものです。期間は令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの5年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

事務の委託に係る協議

逗子市と鎌倉市との可燃ごみの焼却処理の事務委託に係る協議について【議案第47号】
鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画に基づき、逗子市の既存焼却施設で鎌倉市の可燃ごみの焼却処理を実施するに当たり、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく事務の委託を行うため、鎌倉市が逗子市と協議を行うことについて、議会の議決を得ようとするものです。
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

編集後記

4年間の議員の任期も残すところ3カ月半です。「読まれる議会だより」を目指し、紙面の刷新がされたのはお気づきでしょうか？ SNSなどのデジタル的な手法が進み、偏った情報に危うさも懸念される昨今、議員とのリアルな対話の場や、議会だよりのアナログな手法こそ大切と感じます。
市民の視点に立った魅力ある議会だよりが市民と政治をつなぎ「市民の意見を代弁する」という議員活動もより活性化します。今後とも見守っていただきたいと思います。
議会広報委員 井上 三華子

●議会だより、議会ホームページに関するご意見はこちらへ

〒248-8686(住所は省略できます)議会広報委員会

E-mail:gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp